

(1)工事コストの低減
①計画手法の見直し

諸の創生事業
(農水省、水産庁、国土交通省連携)

【施策の概要】

海岸侵食は、貴重な国土の減少や越波による被害の増大、海岸保全施設の基礎洗掘等による施設の機能低下の要因となるなど、早急な対策が必要となっている。

一方、港湾・漁港等の航路・泊地への土砂の流入は、港湾・漁港等の機能を低下させるため、浚渫等が必要となっている。

このため、一連の海岸において、土砂が余剰傾向となっている箇所からの発生土砂（港湾・漁港等における機能増進のための浚渫土砂等）を活用し、土砂が不足している箇所（侵食海岸等）に養浜を行うことは、適正な土砂管理に資するものである。このように、港湾・漁港事業等と連携し、効率的かつ経済的な海岸侵食対策を実施する「諸の創生事業」を平成9年度に創設した（平成13年度より制度拡充）。

【施策の実施状況・イメージ図】

例) 皆生海岸（鳥取県）

公共マリーナ浚渫土砂を利用した養浜を実施し、材料費のコスト縮減を図っている。

- ・縮減額：17百万円
- ・縮減率：約18%

他に富士海岸（静岡県）等6海岸で実施中。

